

令和4年度

第1回施設運営検討委員会会議録

千葉県市町村職員共済組合

## 令和4年度第1回施設運営検討委員会会議録

令和4年7月25日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル2階「ブリストル」において令和4年度第1回施設運営検討委員会を開催した。

### 委員会の目的である事項

- 報告事項1 諮問について（令和4年度諮問第1号）
- 報告事項2 令和3年度施設運営検討委員会答申について
- 報告事項3 地方公務員等共済組合法施行令第16条第4項の規定により承認された不動産の取得に係る報告について
- 協議事項1 令和3年度答申を受けた今後の対応について

招集年月日 令和4年7月25日  
委員長 太田 洋

委員の定数は6名であるが、出席した委員は、次のとおりである。  
市町村長である議員の委員（3名）

太田 洋  
小坂 泰久  
渡辺 芳邦

市町村長以外の議員の委員（3名）

須藤 和人  
松本 孝則  
平野 寛

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局次長兼出納長	多田 芳子
事務局次長兼監査室長兼総務課長	布施 幸一
参事兼福祉課長	関 裕行
主幹兼厚生係長	吉野 剛
施設長兼情報管理課長	工藤 誠
施設管理課長兼施設管理係長	白井 貴弘
施設管理課主任主事	兼平 知史

出席した専門員は、次のとおりである。

株式会社パートナーズコンサルティング 大谷 健

開 会 （時刻9時55分）

施設長 皆さま、おはようございます。施設長の工藤でございます。委員の皆様におかれましては、本日は、公務ご多忙のところ、お時間をいただきまして、誠にありがとうございます。厚く、御礼申し上げます。また、本日、事務局長につきましては、所用により欠席とさせていただきますのでご報告させていただきます。さて、本日は、今年度第1回目の委員会となりますので、ここで、委員の皆さまと事務局の担当職員につきまして、ご報告をさせていただきます。まず、委員の皆さまにつきましては、お手元の資料でございます「施設運営検討委員会名簿」に記載のとおりでございます。改めまして、よろしくお願ひいたします。また、事務局の当委員会担当職員につきましては、資料の「事務局職員名簿」に記載のとおりです。どうぞ、よろしくお願ひいたします。それでは、開会にあたりまして、本日の出席状況をご報告させていただきます。本日、ご出席いただきました市町村長委員は3名、職員側委員3名、合計6名、全員の出席をいただいているものでございます。それでは、ただいまから委員会次第にしたがいまして「令和4年度第1回施設運営検討委員会」を始めさせていただきます。開会にあたりまして、太田委員長からご挨拶を賜り、その後の進行につきましても、よろしくお願ひいたします。

委員長 只今ご指名をいただきました、太田でございます。令和4年度第1回施設運営検討委員会を開催するにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。委員各位におかれましては、公務ご多忙の折、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、開催に関しましては新型コロナウイルス感染者数の動向に鑑み、昨年度に引き続き、今年度においても、WEB形式も取り入れ、開催することといたしますので、ご理解、ご協力よろしくお願ひいたします。さて、当委員会の市町村長委員において、欠員となっていたところでございますが、新たな委員の選任について、先月開催の全員協議会において、木更津市の渡辺議員が選任されました。それでは、ここで、ごあいさつを頂戴いたしたいと存じます。渡辺委員さん、よろしくお願ひいたします。

渡辺委員 おはようございます。ご紹介いただきました木更津市長の渡辺でございます。どうぞご指導よろしくお願ひいたします。

委員長 渡辺委員さん、ありがとうございます。なお、本年度も適宜、専門員大谷健氏の会議への出席、発言について了承することとし、専門的見解、意見等をいただくものといたします。大谷専門員、よろしくお願ひいたします。

専門員 よろしくお願ひいたします。

委員長 さて、当施設運営検討委員会は、昨年度から開催し、2年目となるものでございます。昨年度、ご協議、ご検討いただき、答申書といたしましたものでございますが、その検討課題について、本年度、引き続き、ご協議いただくものでございます。施設の運営、財政状況については、各施設において異なるものでございますが、今後の施設の運営等について、どのような方針、方向性としていくのかを、決定していく必要があるもの

でございます。特段、黒潮荘は、平成24年度開催時の答申事項でありました、諸経費が売上高で賄いきれないのであれば、施設の総合的な商品力が利用者ニーズを満たしていないと断ぜざるをえず、その場合には厳しくとも施設の廃止に向け検討すべきであります、とされていたことに対しまして、検証、協議のうえ、判断、答申していかなければならない時期となっており、大変重要な局面を迎えているものであります。委員各位におかれましては、慎重な審議、十分なお協議を賜り、答申くださいますようお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。今日の委員会、よろしくお願いいたします。

委員長 続きます、次第の3、報告事項(1) 諮問につきまして、報告をお願いします。工藤施設長。

施設長 はい。それでは、資料1をご覧いただきたいと思います。令和4年6月30日付け令和4年度諮問第1号により理事長から諮問がございましたので、諮問書を読み上げることにより、報告させていただきます。

令和4年度諮問第1号。諮問書。千葉県市町村職員共済組合施設運営検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、下記事項について、貴委員会の意見を求めます。記といたしまして、オークラ千葉ホテル、温浴施設含む、黒潮荘並びに那須の森ヴィレッジにおける今後の運営について。令和4年6月30日。千葉県市町村職員共済組合理事長岩田利雄。施設運営検討委員会委員長太田洋様。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 只今、理事長からの諮問書につきまして、報告がございましたが、今後の進め方について、事務局で案がありましたらお願いします。

施設長 はい。事務局といたしましては、諮問に対するご検討をいただき、概ね本年11月までに答申をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 只今の事務局案につきまして、ご意見等があればお願いします。今年の11月ということで、よろしゅうございますか。

(はいの声)

委員長 ありがとうございます。以上で報告事項(1)を終結いたします。それでは、報告事項(2)、令和3年度施設運営検討委員会答申につきまして、報告をお願いします。工藤施設長。

施設長 それでは、資料2をご覧いただきたいと思います。報告事項(2)令和3年度施設運営検討委員会答申について、をご報告させていただきます。令和3年度の諮問事項については、オークラ千葉ホテル、温浴施設含む、黒潮荘並びに那須の森ヴィレッジにおける令和4年度以降の運営、維持及び保全計画等について、でございます。4回にわたりご協議いただき、ご覧のような答申書となされたものでございます。改めて、振

り返っていただきまして、どのような事項が引き続き、検討課題であるのか等につきまして、ご確認いただければと思います。

それでは、資料2、令和3年度答申第1号をご覧ください。記以下、1 オークラ千葉ホテル、温浴施設含む、(1) 令和3年度の追加繰入れについて、をご覧ください。こちらにつきましては、温浴施設を除く、3施設、オークラ千葉ホテル、黒潮荘、那須の森ヴィレッジにおいて、コロナ禍による大幅な収益の悪化が生じており、数年先には利益剰余金、欠損金補てん積立金の枯渇が見込まれることから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による損失額は多額であり、施設運営に影響を及ぼすものであるため、令和2年度に引き続き、コロナ禍の影響相当分の繰入を行う必要があるものとされたものでございました。こちらにつきましては、令和3年度変更予算の承認を経まして、追加繰入れ相当額を繰入したものでございます。続きまして、中段にございます、(2) 令和4年度以降の運営について、①オークラ千葉ホテルについてでございますが、令和3年度も当初予算の達成が非常に難しい状況にある中、感染拡大前の状態、令和元年に戻るには、令和6年になると予測され、売上目標を、先ずは約10億円を達成することが求められます。令和4年度以降の検討課題として、収支均衡となる施設収入の早期達成が当面の目標、とりわけ費用面で比重の大きい、恐れ入ります、2ページになります、比重の大きい人件費の適切な管理を行っていくことが必須ですとされたものです。②温浴施設スパ・スカイビューにつきましては、保健経理からの繰入れが前提の施設であることを検証のうえ、引き続き、繰入れ運営することが妥当だと考えますが、その額の縮減、経費節減に努めながら、積極的な利用促進を図っていくことが必要であるとされたものです。次に、(3) 令和4年度以降の維持及び保全計画等について、オークラ千葉ホテルでございますが、建物外壁や設備機器を中心に大規模な改修等が必要な時期となってきた中、検討課題として、資金として引き当てている特別修繕引当金の使途、費用面について、収支改善と併せて検討を行う必要があるものとされたものです。中段、2 黒潮荘でございます。(2) 令和4年度以降の運営について。新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、著しく収支が悪化している状況となっており、このことから、黒潮荘の流動資産の保有状況に鑑みると早急な収支改善が求められるところではありますが、令和4年度においては、先ずは令和3年度の当初予算目標である施設収入約1億6,000万円を目標として運営に努める必要があります。3ページに移らせていただきまして、なお、前回の施設運営検討委員会の答申事項、諸経費が売上高で賄いきれない場合、施設の検討をすべき、との事項について、引き続きの検証、協議の必要があります。とされたものです。続きまして、3 那須の森ヴィレッジでございます。(2) 令和4年度以降の運営についてでございますが、那須地域の旅先などとしての人気、また、アウトドアレジャーが流行しており、今後の経済活動の回復に伴い、さらなる観光需要の高まりが期待できるものです。よって、令和4年度以降は、これまでの利用促進策に加え、人気のアウトドアレジャーの拠点としての利用促進、また、直営施設利用券が使用できる2親等以内の家族に対するテレワークやワーケーション利用の促進などを図る必要があるものとされたものです。また、引き続き、保有資産の活用、繰入れを行わな

い運営が望まれるが、閉所期間も維持管理費用が生じる施設で、毎年度損失金が生じる可能性があり、長期的な施設維持には、令和4年度以降、利用率の改善状況等の考慮、利用料金見直しとともに、閉所期間の維持管理費用相当額の繰入再開の検討をしていく必要があるものです、とされたものです。(3)令和4年度以降の維持及び保全計画等については、今後、中期的には修繕費による維持・保全対応を行うことが適当であり、厳しい経営状況下、当面、修繕対応となるが、収支改善し、長期的な経営方針が策定できる段階で長期的な維持・保全計画を策定する必要があるものです。なお、大改修やリニューアルを行う必要性が生じた場合には、引き続き相当額の繰入を行う必要があるものです。とされたものです。令和4年度、本年度の検討委員会におきましては、以上、ご報告させていただきました事項を引き続き、ご協議、ご議論いただくものでございます。どうぞ、よろしくお願いたします。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ただいま報告のありました、令和3年度施設運営検討委員会答申につきまして、ご質疑がございましたら、お願いたします。

(なしの声)

委員長 ありがとうございます。ないようですので、以上で報告事項(2)を終結いたします。それでは、報告事項(3)、地方公務員等共済組合法施行令第16条第4項の規定により承認された不動産の取得に係る報告について報告をお願いします。工藤施設長。

施設長 はい。それでは資料3になります。資料3、地方公務員等共済組合法施行令第16条第4項の規定により承認された不動産の取得に係る報告についてご報告させていただきます。黒潮荘については、平成29年9月から平成30年4月までの8ヶ月間にわたり改修工事、リニューアルを実施したものです。改修工事实施の承認については、総務省で承認のうえ、千葉県知事から通知されたものですが、その通知文書中に付記事項が記載されていたものでございます。恐れ入ります、参考資料1をご覧ください。総務省の不動産取得承認通知です。こちら、平成29年度当時のものでございます。こちらを受けまして、裏面になります。県知事からの通知文書となります。こちら、付記事項がございました。記、以下でございます。平成34年度の早期に、平成35年度予算における宿泊施設に係る経理について、独立採算の確保が達成できるのか、所管課である福利課に報告すること。こちらは、平成34年度が令和に直しますと令和4年度、平成35年度は令和5年度となるものでございます。具体的な提出時期について確認させていただいたところ、資料の作成、提出要請があり、本年5月20日に報告したものです。報告については、資料3に記載の6つの資料の提出が求められたものでございます。資料については、毎年、年初に総務省福利課長通知がなされますが、宿泊事業に関する事項の適否の状況について、改修工事後の決算の状況及び今後の黒潮荘の見通し、また、改修工事時に示した、収入増加策及び支出の削減策の実施状況と効果の検証及び、現在、開催しております、施設

運営検討委員会の状況等につきまして、資料作成等を行い、提出させていただいたものです。なお、こちら各々の資料の説明につきましては、昨年度の施設運営検討委員会等におきまして、ご報告させていただいておりますので割愛させていただきます。それでは、こちらの資料中、資料2理由書、別紙、参考資料2をご覧ください。こちら、理由書の提出については、指定の年度までに宿泊施設の経営における独立採算の確保を達成できなかった理由について具体的に記入してください。記入に際し、根拠資料がある場合はお示しください、との注書きが付されており、記載のとおり報告させていただいたものでございます。1といたしまして、独立採算への取り組みでございます。独立採算の確保については、利用率の向上、人件費の抑制が必要であり、これらを踏まえ運営する必要があり、次のとおり取り組んだものでございます。まず、(1)利用率の向上につきましては、改修工事前、平成24年実施の経営診断で、経営改善の要素は十二分に存在するとの診断後、委託業者の見直しや経営改善に取り組んだ結果、利用人数、利用率は年々増加し、収支改善している状況でありました。平成30年5月の改修工事、リニューアルオープン後も改装効果により、概ね計画どおり利用率が向上していたところでございました。しかしながら、令和元年度の台風豪雨災害、翌2年度年初からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、現在も低迷し続けているものである。6行ほど下になります。重要な事項としましては、組合員のための保養施設であることの周知や、補助を活用した魅力的な宿泊料金を浸透させることが必要であると捉え、最も効果的と考えられる、構成市町村への直接訪問によるPRを実施してきたものですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現状においても訪問による渉外活動が出来ていない状況が続いているものでございます。続きまして、(2)人件費の抑制につきましては、当組合施設職員の給料表の切り替えの実施や委託業者の契約更新に伴う入札を行った結果、委託費は年々低減している状況であります。しかしながら、令和3年度末の人件費率は、86.3%と高い水準となっているものです。その要因としては、裏面をご覧くださいと思いますが、台風豪雨災害、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用率が向上しないことに伴う施設収入の減少が非常に大きいものと考えられるものです。2といたしまして、総括でございますが、このように、利用率の向上、収益の増加及び人件費の抑制に取り組んできたものでございますが、現在まで独立採算が出来ていない状況が続いているものです。令和元年度来の台風豪雨災害、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、施設運営は、利用率、収入は低迷し続け、甚大な損害が発生しているものですが、この状況回復に向け、今後も、お伝えいたしましたように、構成市町村への直接PR活動等に取り組むなど業績回復に努め、独立採算の確保に努めていくものです、と総括の上、報告させていただいたものでございます。なお、最終2行目記載の部分につきましては、当初、委員の皆さまにご報告させていただきました時には、業績回復に努めていくものであるが、独立採算の確保は難しい状況にあるものである、と記載のうえ、提出させていただいたものですが、その後、县市町村課からの指摘、指導等もあり、業績回復に努め、独立採算の確保に努めていくものであると修正、変更させていただいたものでございます。ご報告申し上げます。

資料3の説明につきましては、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員 長 ありがとうございます。ただいま報告のありました、地方公務員等共済組合法施行令第16条第4項の規定により承認された不動産の取得に係る報告についてご質疑がございましたら、お願ひいたします。

(なしの声)

委員 長 ありがとうございます。以上で報告事項(3)を終結いたします。それでは、次第の4、協議事項、令和3年度答申を受けた今後の対応につきまして説明をお願いします。関福祉課長。

福祉課長 はい。福祉課長の関でございます。よろしくお願ひいたします。

委員 長 座ったままでいいですよ。

福祉課長 ありがとうございます。では、着座で説明をさせていただきます。私の方からは、資料4、令和3年度答申を受けた今後の対応についてのうち、那須の森ヴィレッジにつきまして、ご説明をさせていただきます。1ページをご覧ください。1令和3年度答申のポイントとさせていただきますましたが、那須の森ヴィレッジの令和4年度以降の運営、施設の維持及び保全計画等の重要な内容について抜粋をいたしました。改めて読み上げさせていただきます。(1)令和4年度以降の運営についてでございます。令和3年度答申3、那須の森ヴィレッジ(2)令和4年度以降の運営についてからの抜粋でございます。前略、引き続き保有資産、流動資産を活用することにより、繰入れを行わず運営していくことが望まれますが、閉所期間においても維持管理に係る費用が生じる施設であり、構造的に毎年度損失金が生じる可能性があります。よって、長期的にこの施設を維持していくためには、令和4年度以降の利用率の改善状況等を考慮しながら、利用料金の見直しとともに、閉所期間の維持管理に係る費用相当額の繰入れの再開について検討していく必要があると考えます。(2)令和4年度以降の維持及び保全計画等についてでございます。令和3年度答申書3、那須の森ヴィレッジ(3)令和4年度以降の維持及び保全計画等についてでございます。平成30年度に大規模改修を行っていることから、今後、中期的には修繕費による維持保全対応を行うことが適当であるものです。厳しい経営状況が続くなか、当面は修繕対応となりますが、収支が改善し、長期的な経営方針が策定できる段階で、改めて長期的な維持保全計画、維持投資内容等を策定する必要があるものです。なお、施設建物及び設備等の経年劣化による大改修やリニューアルを行う必要が生じた場合においては、引き続き相当額の繰入れを行う必要があるものです。以上がポイントになるものでございます。2ページをご覧ください。このページ以降にただいま説明いたしました令和3年度答申を受けました今後の対応といたしまして事務局の考え方などをまとめさせていただきます。読み上げてのご説明とさせていただきます。まず(1)事務局の考え方でございます。那須の森ヴィレッジの



長期的な維持に向けての考え方でございます。非常勤職員への短期給付等の適用拡大、また、直営施設利用助成金の特別加算の効果測定を行う必要があることから、令和5年度までの利用率の改善状況等について、令和6年度以降に評価を行うことが必要であると考えます。当該評価において長期的に維持していくことが望まれる施設であると評価された場合は、令和3年度の答申を踏まえ、令和7年度以降の利用料金の見直しとともに、閉所期間の維持管理に係る費用相当額の繰入れの再開などについて検討を行うことが必要だと考えます。次に、(2)令和4年度以降の利用率の改善状況等でございます。①、令和4年度は行動制限の緩和と、直営施設利用助成金の特別加算の効果があり、利用状況は、後程ご説明させていただきますが、5ページから7ページのとおり、コロナ禍前の水準に回復してきている。②、令和5年度は、本年10月の非常勤職員への短期給付等の適用拡大により、利用者の増加が期待できる。3ページをご覧ください。(3)、(4)につきましては、昨年度の本委員会からの引き続いての考え方でございます。(3)、利用料金の見直しでございます。利用率60%程度で、繰入れを考慮せず、かつ現サービスレベルを維持したうえで収支均衡を図る場合、利用料金を5,000円程度引き上げる必要がある。この場合、助成金額も引き上げることで、組合員とその2親等以内の家族の利用者負担額の抑制は図れるが、年金者連盟会員、一般利用者については、大幅な利用者負担増になる。(4)、閉所期間の維持管理に係る費用相当額の繰入れの再開でございます。長期的にこの施設を維持していくためには、閉所期間の維持管理に係る委託費相当額、約2,000万円の繰入れの再開が求められる状況だと考える。この繰入れの再開により、利用率が60%程度の場合に生じる見込みの当期損失金約4,000万円が約2,000万円に圧縮される。この場合、利用料金を2,500円程度引き上げることで、収支の均衡が見込まれる。下の枠囲いの部分、閉所期間の維持管理に係る委託費相当額、約2,000万円の考え方でございます。那須の森ヴィレッジの業務委託費用は、年間約6,000万円であるが、それを12か月に分割して毎月支払っている。よって、1か月約500万円の閉所期間4か月分で、約2,000万円となるものである。一方で、閉所期間の業務は、共済組合の財産の保全を目的としており、対応するスタッフの人数も少なく、開所期間中の業務とは異なるものである。また、開所期間中における繁忙期と平常月の業務の量も異なるものである。このように、月ごと、期間ごとに業務内容や業務量の変動するものであるが、年間約6,000万円の委託費を12か月に分割して支払う契約により、当組合、委託先双方にとって、安定的な資金計画を立てている。4ページをご覧ください。(5)経年劣化による大改修でございます。令和5年度に建物診断を実施する。現時点において経年劣化により改修や修繕が望まれる箇所は以下のとおり。駐車場の外灯のLED化対応。大浴場脱衣場の換気扇交換対応。Wi-Fi機器更改対応。各コテージの経年劣化のトイレ更改対応などがございます。では、5ページをご覧ください。令和4年度的那須の森ヴィレッジの利用状況等でございます。こちらの表は、本年度と年度の利用率が64.37%であったコロナ禍前の平成30年度及び昨年度との利用状況等を比較したものでございます。この表の右側に利用人数比較増減とございます。本年度は、行動制限の緩和と直営

施設利用助成金の特別加算の効果から、7月14日の時点におきます8月までの利用予定人数が平成30年度と比較しまして3人の増、昨年度と比較しまして2,142人の増となっております。一方で、このところ新型コロナの感染者数が急増していることにより、夏期利用者のキャンセルが心配される状況になっております。6ページをご覧ください。那須の森ヴィレッジに係ります4月から6月までの直営施設助成券利用枚数の実績値を平成30年度から比較したグラフでございます。6月30日の時点におきます直営施設利用助成金の特別加算の効果を図るために作成したグラフでございます。4月から6月までではございますが、下の表の右側の合計欄のとおり、平成30年度の小計1,497枚、また、台風豪雨災害前の令和元年度前半の1,601枚と比べましても、本年度が1,627枚と直営施設利用助成金の特別加算は、那須の森ヴィレッジの利用状況の回復に効果があったと判断をしております。7ページをご覧ください。那須の森ヴィレッジの平成20年度からの経営状況でございます。黄色の棒グラフが保健経理からの繰入でございます。平成24年度に開催されました施設運営検討委員会の答申に基づきまして、昨年度のコロナ禍の影響相当分の繰入れを除きまして、平成24年度より当該繰入れは行ってございません。また、青の折れ線グラフが利用率、赤の折れ線グラフが客室稼働率を示しております。令和元年度の台風豪雨災害、それに続くように生じたコロナ禍の影響により、両率とも昨年度まで大きく下がっておりますが、本年度は目標水準でございます利用率60%、客室稼働率70%の達成に向け、7月14日の時点までは順調に推移してきたものと考えておりますが、先ほども申し上げましたとおり、新型コロナの感染者数が急増していることにより、夏期利用者のキャンセルが心配される状況になっております。では、8ページをご覧ください。那須エリアのネイチャーアクティビティとの連携についてでございます。本年度から新たに遊園施設利用助成金の対象になりました那須エリアのネイチャーアクティビティ等の利用実績でございますが、6月30日の時点においては、那須ロープウェイの58件を除きございません。直営施設利用助成金の特別加算は那須の森ヴィレッジの利用率回復に即効性があったと考えておりますが、体験型プログラム等の利用が増えることは、那須の森ヴィレッジの中長期的な利用率向上に寄与するものと考えております。したがって、夏休み利用予定の皆さま方に、個別にその利用方法などをお知らせするなど、引き続きPRを強化してまいります。9ページをご覧ください。体験型プログラム等利用者の那須の森ヴィレッジ利用状況でございます。今後このような形で、那須エリアのネイチャーアクティビティとの連携の効果を測ってまいります。6月30日の時点におきましては、那須ロープウェイの利用者のみとなるものではございますが、当該利用者の3/4のグループに那須の森ヴィレッジをご利用いただいております。10ページをご覧ください。本年度の夏期利用予定の皆さま方に個別に送付しているお知らせでございます。11ページをご覧ください。昨年度から実施しております平日利用促進のホームページ掲載記事でございます。平日割と平日連泊割による集客強化を行っているものでございます。12ページをご覧ください。6月30日の時点におきます平成30年度と、本年度の那須の森ヴィレッジの利用人数を繁忙期と平日に分けて比較した

表でございます。年ごとに異なります曜日の関係もございしますが、表の右側の比較増減のとおり、4月から6月までで本年度は平成30年度に対しまして、繁忙期で24人の減、平日で150人の増となっております。2親等以内のご家族まで特別加算と組み合わせますと、平日は1泊2食付きで4,700円からと大変お得にご利用いただけることから、引き続き平日利用促進のPRも行っております。那須の森ヴィレッジにつきましては以上でございます。

施設管理課長 はい。委員長。

委員長 はい。どうぞ。

施設管理課長 では、同じ資料4、オークラ千葉ホテル、それから温泉施設スパ・スカイビューに関わります資料のご説明をさせていただきたいと存じます。令和3年度答申を受けた今後の対応についてでございます。1ページをご覧いただきたいと存じます。まずは、オークラ千葉ホテルでございます。那須の森ヴィレッジ同様に令和3年度の答申のポイントを2つ掲げさせていただいております。まず(1)、1点目が令和4年度以降の運営についてでございます。令和3年度答申書の1、オークラ千葉ホテル(2)の令和4年度以降の運営についての①の部分でございます。前略、令和4年度以降においては、今後の経済状況に鑑みながら徐々に回復が期待される国内市場の取り込みに努める必要があることから、売上目標をまずは令和3年度の当初予算目標である施設収入約10億円を達成することが求められたものでございます。続きまして(2)でございます。令和4年度以降の維持及び保全計画等についてでございます。こちらは、令和3年度答申書の1、オークラ千葉ホテル(3)の令和4年度以降の維持及び保全計画等についての部分でございます。令和4年度以降の検討課題として、このような時期にきている中、このような時期というのは、当時は19年、今ですと開設から20年が経過しているものでございます。こういった時期に来ている中、改修規模、時期、資金として引き当てている特別修繕引当金の用途を含めた費用面について、収支改善の検討と併せて検討を行う必要があるとされたところでございます。こちらが令和3年度の答申のポイントでございます。続きまして2ページをご覧いただきたいと存じます。ここからが事務局の考え方でございます。まず、運営についてでございます。①番目が令和4年度の第一四半期、4月から6月までの3か月間の営業状況についてでございます。宿泊部門につきましては、後ほど出てまいります。10ページのとおり特別加算の効果によりまして、組合員利用が大きく増加しているところでございます。しかしながら、オークラ千葉ホテルは宿泊部門の売上だけでは10億円の売上達成は困難でございます。令和元年度、コロナ禍前の直近の年度でございますが、売上の多かった宴会部門、それから婚礼部門の両部門の回復が必須であるものですが、宴会部門につきましては、現在も集団での飲食を避ける顧客も多く、また、婚礼部門においても同様の傾向にあり、後ほど出てまいります。5ページのとおり、各部門とも令和3年度の売上と比べて増加したものの、令和元年度の売上までは回復していないものです。ここからは②番。そうは言いましても、

売上増加への取り組みをしております。ここからは、今回の資料の中に同封させていただいております、オークラ千葉ホテルの各チラシもご参照いただきながらと思います。まずアの宿泊部門でございます。こちらはチラシでいいますとグレートバリュープランという一泊朝食付きで1,400円とありますが、行動制限緩和と直営施設利用助成金の特別加算の効果があり、組合員等の利用人数は増加しております。平成30年度には達していない状況でございますが、その要因として、インバウンド利用が全くない状況でございます。現時点では海外からの送客は難しいところでございます。特別加算期間中はその効果を活用しまして、組合員向け格安宿泊プラン、今回ですとグレートバリュープランですとか、宿泊と宴会がセットになったプラン、グレートバリュープランの裏側に1泊2食付きのご宴会プランもございます。こういったプランの販売に注力しまして、利用率、売上の増加に努めていくものでございます。一方で、このグレートバリュープランに1,400円とあるとおり、利益率を極端に削っている状況でございます。利幅を削っている常態でございますので、特別加算期間以後においては、利用料金、こういったパックプランの料金などを見直しながら、増収に努めていく必要があるものです。続きまして3ページをご覧くださいと存じます。イの会議・展示会部門でございます。利用件数については、回復している状況です。利用人数は平成30年度に達していない状況ですけれども、コロナ禍前は会議後に宴席を開催されるケースも多く見受けられたものであるが、コロナ禍で宴席をためらわれている顧客については、会議利用に併せてテイクアウトや手土産のPRをして、売上の増加を図ることが適切であると考えます。オークラ千葉ホテルは、現状ではすべての部門の中でこの会議部門が売上を引っ張っている状況でございます。続いてウの婚礼部門でございます。コロナ禍において挙式、披露宴を延期していた方が多数いらっしゃいました。まん延防止等重点措置期間が明けた4月から6月までの間にここを逃すとまた延期になってしまうと考えたお客様も多く、この3か月間に実施したこともあり、利用件数はコロナ禍前より多い月も存在した。件数としてはそうでしたが、やはり少人数婚の利用、人数を絞って身内だけとかの利用が多く、利用人数はまだまだ平成30年度に達していない状況が続いています。今後も新郎新婦のご希望を把握しながら、中人数、できれば大人数でも安心・安全に挙式、披露宴が行えるよう努めるとともに、現在、主流となっている少人数婚、フォトウェディングについても取りこぼしの無いよう努めるほか、新挙式プラン等により単価アップを図ることで売上増加に努めるものです。ちょうど20周年のプレミアムプランとか、アニバーサリープランを作成しております。料金を割引しておりますので、こういったところで少しでも取り込みを図りたいと考えております。続きましてエの宴会部門でございます。コロナ禍では、宴席を伴わない会議のみや総会のみ受注が中心となってきております。改めて、オークラ千葉ホテルの宴会場の広さを活かしたソーシャルディスタンスでのゆったりとした利用販売を推進していく必要があると考えます。また、お客様のところに頻りにセールスに伺い、要望を伺うなど、顧客との繋がりを途切れさせないことも重要と考えます。他にも、少人数帯での利用が主流となっている中、少人数プランや七五三など家族向け宴会プラン、宿泊と宴会がセットになっ

たプランの販売により、売上の増加を図るものです。チラシでも七五三やお祝いプランを積極的に販売している状況でございます。ここまでが売上増加への取り組みでございます。続きまして、4ページをご覧ください。ここはポイントの2番目でございます。維持及び保全計画等についてでございます。①番目が設備機器類の更新等についてでございます。開業から20年が経過しております。設備機器類を中心に入替更新等の改修が必要な時期となりますが、現状の施設運営収入の状況を踏まえ、優先度の高い箇所限定し、経常費用の修繕費による対応が適当であると思われる。なお、比較的規模の大きな設備機器類の入替更新や改修等は、高額となる傾向がございます。単年度収支に影響を及ぼすことが見込まれるため、その費用については、必要修繕所要額を単年度ごとに事業計画及び予算において計上のうえ、特別修繕引当金を取り崩して予算化して対応することが適当と考えるものです。参考までに令和3年度末の残高では3億円を超えるくらいの金額が引き当てられているものでございます。続きまして②番、優先度の高い箇所の選定等についてでございます。今年度、来月からでございますが、老朽度診断、建物診断を実施するものでございます。この建物診断を活用しまして、今後の改修等の規模、時期、費用及び優先度の高い箇所等の検証を行うことを予定しているものです。もちろん特別修繕引当金の3億円以上となる可能性も十分あるものでございますが、その中でも優先度を絞っていききたいものでございます。5ページをご覧ください。ここが、オークラ千葉ホテルの部門別の売上比較でございます。4月から6月までの3か月間の累計でございます。これを令和元年度から令和4年度まで、令和元年度から3年度までは決算数値、令和4年度は6月までの実績でございます。このグラフをご覧ください。単純に令和元年度の棒グラフの金額に達していないと見て取れるかと思えます。令和元年度は第一四半期3か月で約3億3,000万円の売上でしたが、令和4年度は、コロナ禍と比較すると回復しておりますが、2億900万円と、2億を超えたくらいでございます。目標が10億円でございますので、そこから考えますと、約2億5,000万円が赤いラインでございます。予算で達成を見込んでいたものでございますが、そこまでは達していないものでございます。どこが弱いのかというと、元年度、コロナ禍前と比較しますと、グレーの宴会部門、飲食が伴う部門と、グリーンの婚礼部門、この2つがオークラ千葉ホテルの収益の2つの柱となっていたものでございます。青い部分が宿泊、レストランが赤、会議のみがオレンジでございます。やはり、宴会部門と婚礼部門、飲食を伴う部分の売上が伸びてくるのが肝要であると思えます。そんな中、令和4年度は、オレンジ色の会議部門については、令和元年度の売上よりも上回っているものです。当ホテルのセールス課員がせめて会議のみ、総会のみでもお願いしたいと顧客との繋がりを途切れさせないセールス活動をしておりますが、残念ながらまだ飲食を伴う案件までは行うのが難しい、はばかられる顧客が多い状況でございます。続きまして6ページをご覧ください。ここからは、部門別になりますが、オークラ千葉ホテルの利用状況等の比較表でございます。まずは宿泊でございます。こちらは右側の方をご覧ください。平成30年度、コロナ禍前の良かった時と比較しますと

まだ利用人数は達しておりませんが、令和3年度と比べると少しずつ伸びている状況でございます。各部門同じような状況でございます。続きまして7ページをご覧くださいと存じます。同じように、会議、展示会部門でございます。会議体につきましては、令和3年度から少しずつ伸びてきております。平成30年度と比べると、会議の件数としては増えておりますが、やはり人数を絞ったの開催が多いため、人数がまだまだ平成30年度に追い付いていない状況です。続いて、8ページをご覧くださいと存じます。ここは婚礼部門でございます。婚礼部門の右側を見ていただきますと、令和3年度と比べると件数、人数ともに回復してきているものですが、平成30年度にはまだ至っていないという状況でございます。4月は件数では上回ったものですが、ここは開催を延期していた方が、4月の行動制限が無い中で婚礼を実施しようというお客様が多かったという要因もございまして、件数は伸びておりますが、まだまだ人数を絞られているお客様が多いものでございます。少人数帯が中心となっているものでございます。9ページをご覧くださいと存じます。ここが宴会部門でございます。右手の令和3年度対比をご覧くださいと、件数、人数ともに回復している傾向にございますが、やはり平成30年度には達していないところで、宴会部門はまだ苦戦をしている状況でございます。10ページをご覧くださいと存じます。ここはオークラ千葉ホテルの直営施設利用券、助成券の利用枚数でございます。令和4年度は堅調にグリーングラフが伸びていることが4月から6月までの状況としてございます。右手の合計欄をご覧くださいと、令和2年度にはまだ達していませんが、他の年度と比べると4,000枚近く利用されているというところで、利用券を使う、特別加算2,000円の効果がオークラ千葉ホテルでも出ているところでございます。では、オークラ千葉ホテルはここまでとなりますが、最終面、11ページをご覧くださいと存じます。オークラ千葉ホテルの10階でございます、温浴施設スパ・スカイビューでございます。こちら1番目が令和3年度の答申のポイントで1点ございました。令和3年度答申書でいきますとオークラ千葉ホテル（温浴施設含む）の（2）の②番、温浴施設スパ・スカイビューの部分でございました。繰入金については、引き続き当初計画のとおり、財源率の1,000分の0.1程度を繰入れ運営することが妥当だと考えますが、その額の縮減に努める必要があるものとされたところでございます。下の2番。令和4年度以降の繰入金の対応についてでございます。財源率の1,000分の0.1程度を上限に、毎年度収支均衡を図って行くこととしたものでございます。ここまでがオークラ千葉ホテルと温浴施設スパ・スカイビューについてのご説明でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 はい。ありがとうございます。ここで10分間休憩いたします。再開は11時としたいと思います。よろしくお願いいたします。

（10分間休憩）

委員長 それでは、再開いたします。引き続き、黒潮荘の説明をお願いいたします。

はい。では、引き続きまして、資料4の③番目、令和3年度の答申を受けた今後の対応についての黒潮荘でございます。右下に黒潮荘と書かれた資料をご覧いただきたいと存じます。1ページをご覧いただきたいと思います。1番目に令和3年度の答申のポイントを掲げております。黒潮荘につきましても、令和3年度答申書の2番、黒潮荘の(2)令和4年度以降の運営についての部分、こちらがポイントでございます。なお書き以下でございますが、前回の施設運営検討委員会(平成24年度開催)の答申事項でありました、諸経費が売上高で賄いきれないのであれば、施設の総合的な商品力が利用者ニーズを満たしていないと断ぜざるをえず、その場合には厳しくとも施設の廃止に向け検討すべきであります、との事項については、引き続き、検証、協議していく必要がありますとされたものです。これを受けまして、2番目の今後の対応でございます。まずは黒潮荘、そうは言いましても売上増加の方を努めていかななくてはなりません。まず、(1)売上増加への取り組みでございます。①番目、閑散期の対策でございます。利用状況については、黒潮荘は夏期間が圧倒的に多い施設です。次いで年末年始期間が中心となっており、閑散月は、6月、9月～11月、1月の年始明けから2月あたりが比較的少ない状況が続いています。このことから、検証的要素も含め、本年度は6月の1ヵ月間限定での高価格宿泊プラン海彦・山彦の宿泊プランを造成し、利用人数の増加を図りつつ、売上増加に取り組んだものです。この検証結果としては、後程出てまいります、6～7ページのとおり、令和元年度6月、コロナ禍前でございます。その6月と比べまして、利用人数及び売上を上回る結果となったところでございます。こちらは、高価格宿泊プランの検証でございましたので、この結果に鑑みますと、19,800円、助成金を使いますと助成金控除後は12,300円ではございますが、この2泊2食で19,800円というのは、高価格帯でございました。こういったところから、助成金の特別加算の効果もあり、コロナ禍前以上の利用人数及び売上を達成することができたとう結果でございます。このことから、より質の高い食事、サービスを求める客層に対して、「海彦・山彦」はニーズにマッチしていたと言えると思います。閑散期における高価格帯の宿泊プラン販売のイベントは、売上増加が期待できることと判断し、今後も引き続き、取り組む必要があると考えます。今後も、毎月ではありませんが、少し売上を上げていく取り組みの一助となろうかと考えております。当然、料理の刷新等もございまして、こちらが1点目でございます。続きまして②番目、2ページをご覧いただきたいと存じます。年金受給者の取り込み強化でございます。前記①の閑散期の対策とも連動することとなるが、平日の利用率が低迷していることから、現在でも比較的平日利用の多い年金受給者の取り込みが必要であり、より一層、年金受給者への積極的なアプローチが不可欠であると考えます。続きまして、下の③番、利用料金の見直しでございます。また、後ほど出てまいります、利用率50%で収支均衡を図る場合、利用料金を4,900円程度引き上げる必要があります。この場合、助成金額の見直し等も併せて行わないと利用率は低下する可能性があります。また、年金者連盟会員及び一般利用者については、大幅な利用者負担増となります。令和4年度及び令和5年度の特別加算2,

000円期間中の施設利用率等の状況を踏まえた後、利用料金の見直しを検討することが妥当であると考えます。最後の④番目、組合員数の増加でございます。黒潮荘も当然、本年10月の非常勤職員への短期給付等の適用拡大により、組合員数が増えますので、利用者の増加による売上の増加が期待できるものでございます。このような4点が売上増加への取り組みであると思えます。3ページをご覧くださいと存じます。

(2)の課題でございます。平成30年5月のリニューアルオープン後においては、改装効果により平成30年度は、概ね計画どおりに利用率が向上してきたところであります。しかしながら、令和元年度には、千葉県内に甚大な被害をもたらした台風豪雨災害、令和2年の年初からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、令和3年度決算まで諸経費が売上高で賄いきれない状況が続いております。これまでの間、リニューアルオープンの際に想定していた社会情勢・経済状況とは乖離もあり、計画していた利用向上策を予定どおりに展開することができなかつたところではあるものの、令和4年度の当初予算では、令和3年度答申第1号に基づき、コロナ禍前の施設収入程度である1億6,000万円を目標として運営に努めているところでありますが、令和4年度も当期損失金が生じざるを得ない状況です。このことから、諸経費が売上高で賄いきれないのであれば、施設の総合的な商品力が利用者ニーズを満たしていないことについて、判断すべき時期がきていることから検討が必要であると考えます。これによりまして、黒潮荘につきましては、今回の検討委員会の中で、一定の目役が必要となるかと考えられるものでございます。4ページをご覧くださいと存じます。令和4年度の黒潮荘の利用状況等の比較表でございます。右側をご覧くださいとさせていただきますと、平成30年度と、直近の令和3年度と令和4年度を比較しております。令和3年度はコロナ禍の厳しい状況でございましたが、これよりは現状、人数は回復傾向にございます。しかしながら、平成30年度と比較いたしますと、まだまだ利用人数は追いついていないというところでございます。4月に関しましては、平成30年度は改修工事中ですので営業していないため、伸びておりますが、まだ達していないというところでございます。夏休み期間も、現状夏休みの中で営業をさせていただいております。利用人数の方が、キャンセル待ちもいただいている状況でございますが、直近で感染者数も増加しております。こういったところも踏まえると、キャンセルがなくても、中々埋まらないところもございまして、夏休み期間がこれ以上伸びてくることは少し難しい状況でございます。恐れ入ります。5ページをご覧くださいと存じます。黒潮荘の直営施設利用助成券の利用枚数比較でございます。4月から6月までの3か月間を平成30年度から比べているものでございます。下の表をご覧くださいとさせていただきますと、グラフでもいいのですが、グリーン欄を見させていただきますと、令和4年度が一番高いところに来ております。黒潮荘につきましても今年度、来年度の特別加算2,000円の影響もありまして、単純に利用券を使用できる組合員等の利用が伸びていることが見て取れると思えます。利用券を使える方の利用が増えているものでございます。続きまして、6ページでございます。こちらが、検証的要素でもございましたが、6月がかなり弱い月でもございましたので、6月限定でのプランで、海彦・山彦という宿泊プランを実



施しております。一泊2食付きで19,800円で、助成金控除後ですと12,300円でしたが、黒潮荘の売上としては、19,800円となるものでございます。下の六つのおもてなしのプランの特色を使って、共済だより等を中心に広告展開をしておりました。また、同様にこのようなチラシを年金受給者にも入れさせていただいて、集客を図ってきたところでございます。これを受けまして一番下の表をご覧になっていただきたいと存じます。6月の利用人数等の比較でございます。令和元年度、直近のコロナ禍前と比べますと、利用人数、売上ともに令和4年度は上回りました。利用人数は10名増でございますが、826人。売上も1,300万円を超えるという結果でございます。トピックスとしましては、令和元年度の売上を利用人数で割った利用単価が、令和元年度は14,000円を超えるくらいでしたが、令和4年度は、この高単価の部分を受けまして、16,500円ということで、2,000円以上一人当たりの単価が上がったということが、今回の検証的要素の中でも良かったと事務局では考えております。なので、結果的には、状況的には行動制限もなく、もしかしたらこのプランを打たなくても800人程度はお客さんが入ったかもしれませんが、この高い料金でも同様に来ていただけたところが、助成金の2,000円の効果も多分にありますけれども、単価自体があったので、売上の回復にかなり寄与したと事務局としては見ているものでございます。では、恐れ入ります。7ページをご覧いただきたいと存じます。この6月の限定プランの効果検証でございます。まず、左上のグラフで、単純にこの期間は海彦・山彦しか販売しておりませんでした。子どもさんは別に子ども料理があるものですが、割合でございます。結果的に、海の幸、海のもののプランニングの方が良かったことが出ております。その右側ですが、地区別の利用割合としまして、似てはいますが、西地区がやや優勢で、35%でございます。続いて、千葉市だけ分かれておりますが、千葉市と中央地区を併せると33%でございます。次点が中央地区、中央エリアというものでございました。左下が、6月単月でございますけれども、年金受給者の利用者割合で、令和4年度、令和3年度よりは伸びていますが、同じくらいに収まっております。ただ、組合員の利用が特別加算2,000円もございまして伸びていたので、年金受給者が減っているのかというように見ております。右下の6月の売上推移につきましては、売上を単純に並べただけでございます。6月だけでございますが、令和元年度まで遡って一番売上自体は大きかったというところでございます。では、恐れ入ります。8ページをご覧いただきたいと存じます。黒潮荘の利用人数比較でございます。こちらの方は、土曜日などの繁忙期と平日の比較ができる資料となっております。平成30年度、元年度と比べて令和4年度がどうであったかというものでございます。令和元年度は、直近はコロナ禍前の売上、平成30年度は、リニューアルオープン後ということで、施設収入が全体で2億円を超えた年度でございました。これが一つの目標となるものでございますが、そこと比べているものでございます。右側をご覧になっていただきますと、まず、令和元年度と直近を比べますと、繁忙期が少し弱かったものでございますが、平日が少し取り込みができておまして、やや回復傾向にあらうかと思っております。繁忙期は日数が、6月ですと4日程度でございますが、令和元年度と比べる

と低かったものでございます。左隣ですと、平成30年度、売上が2億円を超えた年度と比べますと、繁忙期、平日ともにまだ黒潮荘は回復できていないというものでございます。では、恐れ入ります。9ページをご覧くださいと存じます。ここからが、黒潮荘の独立採算の指標でございます。まず、グリーンの手棒グラフでございます。これが収支を表しております。真ん中が0でございますので、下側に伸びているグリーンのグラフは当期損失金でございます。上側に伸びているときは当期利益金となるものですが、上に伸びているときは、ここにもあるように、大きな改修工事等を計画しております、繰入金、表の下の方に繰入金額を入れているものでございますが、繰入金が多く入った年は当期利益金が出ている状況でございますけれども、繰入金が例年どおり、また、平成30年度以降は600万円ずつ減少させております。この状況から行きますと、ここ数年、平成30年度まで遡りますと、ここ最近では当期損失金、0よりも下という状況が続いているものがまず1点でございます。それから、点線の破線が出ております。こちらが令和3年度の決算の利用率でございます。横軸でございますが、これが令和3年度の利用率、30.68%でございます。令和4年度は売上を少し回復させまして、1億6,000万円を超えるところが目標でございますけれども、それでも利用率が44.80%、オレンジの破線でございます。最終的に、黒潮荘が独立採算、収支均衡、0にグリーンがぴったりと収まるところがどこかという、タイトルに掛かってしまっていますが、上の方にある赤い太い線がございます。これが77%の利用率でございます。黒潮荘はここが独立採算の達成値となります。繰入金が0という前提です。これを受けますと、折れ線グラフでブルーの実線のラインがあると思います。平成20年度まで遡っても、50%を超えるところが少ない施設でございます。77%はかなりハードルが高いという状況でございます。参考までに下側の欄外の※印の下側をご覧くださいただけると、独立採算の水準に達するには、現行の料金ですと先ほど申し上げました利用率77%、ここまで利用率を上げていく、もしくは、参考指標となりますが、利用率50%であれば、1人あたり4,900円程度の料金の値上げが必要になるかと思いますが、値上げをすると利用率は上がっていかない、上がらない傾向にありますので、現状が30.68%というところからいきますと、なかなか難しいかと思われま。では、恐れ入ります。10ページをご覧くださいと存じます。黒潮荘と一般宿泊施設の、売上高を100%とした場合に占める費用の割合の比較でございます。この一般宿泊施設というのは、関東エリアの小規模旅館、黒潮荘とほぼ同規模の旅館の平均でございます。こちらが公開されておりましたので、こちらと比較しております。これを受けまして、グラフの真ん中を見てくださいと、赤い破線のところが0から100%、これが売上高を100としている場合でございます。これよりも内側に収まっていれば利益が出る。出っ張ってしまっていると下側に当期損失金が出るというものでございます。ただ、売上高を同じ100%にしているのですけれども、黒潮荘が例えば1億2,000万円しかなくて、一般の方が2億円あったり、売上高が違うというのはありますが、100としたときに出っ張り具合を見るということで、ここからいきますと、緑色の人件費と言われているところが平成28年度から令和2年

度まで比べても黒潮荘は高い傾向にあるということが見て取れます。良いところとしましては、赤い部分、飲食材料原価につきましては、一般の関東エリアの小規模旅館と比べると、ほぼ同水準ですので、概ねほぼ同じくらいでできているものでございますが、それ以外の部分が少し高いため損失金が生じるものでございます。ここで、専門員の大谷先生が来ておりますので、先生の方から、この表から見える課題等について補足をいただきたいと思います。お願いします。

委員長 はい、大谷専門員。どうぞ。

専門員 はい。ありがとうございます。少しだけ私からこの表につきまして説明をさせていただきます。ご覧いただいたとおり、令和2年度の数値を比べていただきますと、人件費が89.4%と非常に高い数字となっております。もちろん令和2年度は、ご承知のとおりコロナの感染症が広がりだした1年目でございますので、経営にいろいろな混乱があったことも事実でございます。ただ、90%に近い人件費につきましては、我々からすると高すぎると表現せざるを得ない数字になっております。これを、本来であれば30%から40%に抑えないといけない数字にしていくのはかなり困難ではなかと推測されます。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございます。

施設管理課長 はい。では、引き続き資料をご覧いただきたいと思います。11ページをご覧いただきたいと思います。黒潮荘の将来推計についてでございます。これは令和3年度の検討委員会においても掲げさせていただいた数字でございます。それをベースに、令和3年度を決算の数値に置き換えさせていただきまして、令和4年度は今期の当初予算の数値を入れております。目標としましては、令和6年度までコロナの影響があろうという部分も踏まえまして、まずはコロナ禍前に戻していくというのが考え方の肝であったというものでございます。そうしますと、令和6年度の2億円というのは平成30年度、ちょうど黒潮荘が良かったころの売上目標がこの2億円というものでございます。ここまで徐々に引き上げていきたいというのが一つ、それから、繰入金のところ、総務省との改修工事のところでの約束事ございましたが、令和4年度、この600万円を最後に来年度以降は繰入金が0になるというものでございます。これでいきますと、令和6年度の2億円まで達したとしても、損失金が一番下の方にありますけれども、4,800万円ほど生じるというものでございます。これを受けまして、12ページをご覧いただきたいと思います。こちらの方も令和3年度の検討委員会の中で提出させていただいた資料でございますが、黒潮荘の流動資産、現金だとか、欠損金補てん積立金の状況の予測でございます。真ん中よりも上側につきましては、先ほどの11ページの売上目標を順当にクリアできたと仮定してのものでございます。それでも、令和3年度は決算数値でございますから、欠損金補てん積立金が5億2,000万円あったところが、令和6年度、一番右側までいきますと、3億1,600万円と、それでも減少していくというものでございます。これを受けまして下側は参考で

ざいます。令和3年度の施設収入のまま推移した場合における状況でございませう。令和3年度は参考までに、施設収入が1億2,200万円というところではございませうが、この数値ですと残念ながら、令和3年度末では5億円あったものが、欠損金補てん積立金が令和6年度末には2億2,000万円と、3億円ほど減少してしまう状況になるということが見込まれるというものでございませう。これを受けまして、今年度の課題ではございませうけれども、諸経費が売上高で賄いきれないものであれば、判断すべき時期というところがあるというところもございませうので、万が一に備えて少し目安のところもご検討頂戴したいというものでございませう。資料4の説明につきましては以上でございませう。よろしくお願ひいたします。

委員長 　ただいま説明のありました、令和3年度答申を受けた今後の対応につきまして、ご質疑等がございましたら、お願ひいたします。はい、どうぞ。

須藤委員 　須藤です。最初に、答申書の中で繰入れが必要であると3施設とも記載してあるが、令和5年度になると繰入れはオークラ千葉ホテルだけになってしまう。この辺についての事務局の考えを伺いたい。また、那須の森ヴィレッジの関係で、5,000円の引き上げをしたことによって、損失金が無くなるのかどうか。それから、以前、相川委員がいたときに、利用料金を上げることは、組合員は良いが一般利用者についてはどうなってしまうのか心配していたが、この辺についての事務局の考えを伺いたい。特に、平成30年を見ると、組合員が7,600人、一般利用者が90人と出ているが、この一般利用者をもう無くなっても良いのか気になっている。それから、閉所期間中の具体的な仕事内容は、委託費が2,000万円と書いてあるが、どのような仕事をしているのか教えていただきたい。それから、オークラ千葉ホテルについては、施設収入が10億円という目標を立てているが、10億円が達成した段階で損失金が無くなるかというところは無くならない。この辺についての事務局の考えを伺いたい。これは、黒潮荘についても、1億6,000万円の目標を立てているが、損失金を見ると8,600万円の損失金が出るとなっている。これではまずいのではないかと思うので、この辺についての事務局の考えを伺いたい。また、年金者連盟との関係では、那須の森ヴィレッジも黒潮荘も、当時は今の年金受給者からお金をもらって施設を作っている。その人達に対して利用料金が上がるというのは、忍び難いのですが、この辺についての事務局の考えを伺いたい。黒潮荘で、利用率が50%で4,900円、これでも赤字なので、77%にするには、いくら施設収入を上げないと独立採算にならないのかということをお願ひいただきたい。

委員長 　事務局、お願ひします。

施設長 　はい。私からは、須藤委員から最初にご質問いただきました、繰入金の部分についてご回答させていただきます。資料2の令和3年度答申第1号での繰入金の考え方については、各施設とも令和3年度の追加

繰入れという部分で、令和3年度はこのような形で追加繰入れを行うと答申書を説明させていただいたところでございます。黒潮荘におきましては、資料3でご説明させていただいたところで、令和4年度を最後に、繰入金を0にするとその時の承認事項として受けているところでございますので、これに従っていく形で令和5年度以降、繰入金はなしと考えているものです。また、戻りますが、令和3年度の追加繰入れという部分で、令和4年度以降に、コロナの状況がどのくらい影響があったかということについては、今感染が急拡大している状況でもございますので、今後はそういった部分も含めて検討等をする必要があると考えますが、通常行われていた繰入金につきましては、オークラ千葉ホテルにつきましては、引き続き1億5,000万円と考えております。那須の森ヴィレッジにつきましては、福祉課から回答させていただきます。

福祉課長 はい。

委員長 はい、どうぞ。

福祉課長 那須の森ヴィレッジにつきまして、まずは繰入の考え方でございます。那須の森ヴィレッジの繰入金が0となった経過でございますけれども、那須の森ヴィレッジに係る保健経理からの繰入れについては、県などの指導機関から「繰入金を0にせよ」と強い指導があったという経緯ではございません。平成24年度に開催されました施設運営検討委員会において、事務局として当時保有していた流動資産を活用することで10年以上の運営が可能であるとお示しをしまして、その旨を答申いただいたという経緯でございます。ですから、事務局からの提案に基づいて繰入れを停止したものです。そのため、黒潮荘とは繰入れの取扱いの背景が異なるものでございます。繰入の再開について申し上げているところでございますが、平成24年度に繰入れを行わなくとも10年以上の運営が可能であるとお示ししたが、平成24年度から10年が経過いたしました。平成23年度末に約6億6,000万円ございました欠損金補てん積立金も、令和4年度末の推計では約3億1,000万円まで減少する見込みであります。那須の森ヴィレッジは組合員のための保健施設という性質から、民間と比較して、安価な料金で同等以上のサービスを提供することが期待されていますけれども、施設の設備投資等のすべての経費を毎年度実質8か月に満たない運営期間の施設収入だけで賄い、収支を改善することが困難であると考えております。そのため、長期的にこの施設を維持していくためには、組合員に納得できる繰入額を定めた上で、繰入の再開が必要であると考えているものでございます。次に5,000円の引き上げについてでございます。那須の森ヴィレッジの資料の3ページにございますが、利用率60%、那須の森ヴィレッジはこの間利用率60%を維持してきている施設でございます。利用率を60%程度で繰入れを考慮せず、かつ現行のサービス内容を維持したうえで収支均衡を図る場合は、利用料金を5,000円程度引き上げる必要があるものでございます。ですから、一律5,000円程度引き上げて、今の利用率が保てるのであれば、収支均衡、赤字が出ないものでございます。この場合、組合員は助成金を引き上げればその分の利用者負担の増加は

抑制できるものですが、年金者連盟の会員は、那須の森ヴィレッジの利用者の10%程度を占めており、また、一般利用者等は8%くらいになるものですが、そういった方々に対しては大きな負担増となるものでございます。そこで、長期的に維持していくためには5,000円を一律引き上げるということではなく、閉所期間の委託費相当額約2,000万円を、10年が経ちまして、那須の森ヴィレッジの資産にとってもその負担は重くなってきているものでございますので、繰入れの再開が求められる状況であると考えているものでございます。那須の森ヴィレッジの閉所期間の業務ですが、施設の維持管理、雪の対応などがあるのですけれども、防犯の対策も含めて行っていただくものと、予約の受付と、夏期の抽選をやっております。施設の保全が中心となりますけれども、このような事務的なことも行っております。また、閉所期間中は常時3名程度が常駐しているという状況でございます。以上でございます。

委員長 はい、どうぞ。

施設管理課長 はい。最後に黒潮荘についてでございます。まずご質問にございました売上の話に係る部分でございます。これはオークラ千葉ホテルも黒潮荘も同じであると思えます。まずオークラ千葉ホテルについてですが、目標が10億円でございます。黒潮荘は1億6,000万円を答申をいただきまして、それを受けて、令和4年度の予算に反映させたところでございます。しかし、この数値は達成できたとしても両施設とも当期損失金が出る状況でございます。こちらについては、残念ながら、一足飛びにコロナ禍前までに達するという事は困難な状況でございます。特に、コロナ禍の影響が大きくなったり小さくなったりで中々客足が戻らないところが大きく影響しております。これを受けまして、オークラ千葉ホテルも黒潮荘も、令和3年度の検討委員会の中でお話しさせていただきましたとおり、まずはコロナ禍前まで水準を元に戻していく、まだ我慢の時期でございます。元に戻していくことが精いっぱい、この辺の目標がオークラ千葉ホテルでは10億円を超えて、最終的には令和6年度では13億5千万円に回復させていくということが最終的な目標であると考えます。黒潮荘につきましては、令和6年度に過去に達成したことがある売上、2億円を目標に、コロナ禍の前に戻していくということがこの考え方の肝でございます。まだまだ道半ばでございます。思うとおりに施策も打てない状況下でございますが、ここを目標としているものでございますので、収支均衡になるペースではないという考え方がなります。そんな中、オークラ千葉ホテルに関してのみ、1億5,000万円の繰入れをしている状況でございます。これは固定資産税や減価償却費相当でございます。こちらを入れて、13億5,000万円を達成すれば令和6年度には収支均衡、当期損失金でもなく、当期利益金でもない、ちょうど0となるのがこの辺りであろうということで、この13億5,000万円については、オークラ千葉ホテルの平成30年度の売上に近く、この売上はオークラ千葉ホテルの中でも最高の売上げの年ではなく、過去はもっと売上の高い年もございます。よって、ちょうど真ん中くらいの売上ですので、オークラ千葉ホテルの実力であれば、今は無理ですが、令和6年度くらいまでに、元に戻していければちょうど

収支均衡になるのではないかという計画でございますので、道半ばということでご理解いただきたいと思っております。しかし、黒潮荘につきましては、今回の資料の11ページです。これが目標でございます。須藤委員のおっしゃる通り、令和6年度の2億円に達したとしても、当期損失金が4,800万円生じるというものでございます。残念ながら、黒潮荘についてはこの2億円という数字は9ページの利用状況からいきますと、平成30年度くらいが、金額は出ておりませんが、売上がちょうど2億円くらいの年でした。売り上げが2億円くらいあった時の利用率が50%くらい、資料では50.82%の利用があったわけでございます。過去黒潮荘が達成したことがあるという意味合いでも、この辺りがコロナ禍前の目標設定となるものでございます。ここにまず戻して行って、更に収支均衡には77%を目指さないといけない、この辺がオークラ千葉ホテルと黒潮荘の状況が異なる部分でございますが、まずは、一足飛びに77%は非常に難しいものでございますので、50%、2億円の売上をまずは目指してというのが、この将来推計の2億円の考え方でございます。1億6,000万円はまだ道半ばでございます。まだまだ我慢の状況でございます。これですと8,600万円の当期損失金が出るのは変わらないと思われまます。売上については以上でございます。この上で、77%の売上であるとのどのくらいかとなるわけでございます。売上が上がると経費も上がってきますので、一概には言えません。単純に見たときに、令和6年度の損失金が約4,860万円ということでございます。当然この分以上の売上を乗せなければいけないので、施設収入に単純に加算すると2億5,000万円以上はなければいけないのです。事務局の試算では、2億6,000万円程度の売上になろうかと思っております。それに伴いまして、経費を現状と同じ程度に抑えていければ収支均衡になるというものでございまして、その数字の利用率が77%になるものでございます。利用率を引き上げて、過去に達成した50%以上に伸ばしていくことが求められるものでございます。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。須藤委員、どうですか。はい、どうぞ。

須藤委員 はい。減価償却費とか固定資産税について、オークラ千葉ホテルは良いけれども、那須の森ヴィレッジ、黒潮荘はダメというのはちょっと何かおかしいと思っております。基本は独立採算と言っているのだから、目標を立てた、目標を立てなければいけないと思っております。那須で言うと、少なくとも、年金者連盟に対しては、少し便宜を図れないかなという気がするのですけれども、一般とは全然違うわけですよ。年金者連盟というのは、その辺について事務局はどのように考えていますか。

委員長 はい、どうぞ。

福祉課長 那須の森ヴィレッジの場合は、年金者連盟の方たちの利用料金が課題だと考えていますが、これからの話になるかと思っております。やはり那須の森ヴィレッジの場合は、来年度いっぱいには利用状況の改善がどうなるか

を見極めた上で、令和6年度以降、繰入れの再開ですとか利用料金の引き上げの具体的な議論になってくると思います。その中で、できるだけ年金者連盟の方の負担を抑制できるような策を考えられればと考えております。

委員長 はい、須藤委員、どうですか。

須藤委員 いいです。

委員長 はい。他の委員はどうですか。はい、どうぞ。

松本委員 黒潮荘についてですが、10ページ、先ほど大谷専門員からもあったとおり、人件費の割合が89.4%、非常に高いと聞いていまして、民間と比べると倍以上となっている。これについて、内訳が、社員が何人いて、パートさんが何人いてとか、職員が何人いて、パートさんが何人いてとか、それがわからないのですけれども、これが非常にちょっと危惧するところかと思ひまして、その後ろの11ページの黒潮荘の将来の推移についてですけれども、その他の支出で令和4年度が1億3,200万円、これは人件費も含むということでよろしいでしょうか。令和4年度の予算の中の委託費があつて、減価償却費があつて、その他の支出で1億3,200万円というのは、これは人件費を含むということでよろしいでしょうか。

委員長 はい、どうぞ。

施設管理課長 はい。まず後段の方です。予算の1億3,200万円の中では職員給与も含まれておりますので、人件費の一部は含んでおります。ただ、委託費の方にも委託先の給与がありますので、一概には全部が人件費というわけではないのですが、こちらの方にも人件費が含まれているものです。ただ、その他の支出のほとんどが職員給与ではなく、大きいところは水道光熱費、光熱水料と、燃料費です。黒潮荘はボイラーで重油を使っておりますので、令和4年度以降、重油代、電気、ガス代がかなり上がっておりますので、そのようなところが見込みにくいところですが、増加傾向でこの数字に含まれているということでご理解いただきたいと思います。最初の売上高のほうですが、人件費の方なのですが、まず一般宿泊施設と売上を同じ100%にしてというのはこの表の肝でございます。ですので、売上高が違って土俵を同じにしているものです。参考として、令和2年度は黒潮荘はかなり苦しくて1億円をちょっと超えるくらいでした。年間で1億円くらいでした。一般の方がコロナ禍でもかなり頑張っていて、平均が1億5,400万円ですから、この時点で5,000万円くらい売上高が同じ100%でも違うものです。そうすると、売上高が高くなれば、割合は適正値に近づいていきますので、令和2年度については、人数は実はほぼ同じ、実は減ってきているのですけれども、人件費率が上がってしまうのは、この割り返す売上高がそもそもついて行っていない、ですから、職員数の割には売上高が稼げないというのが率に現れてくるというものでございますので、一概に人



数がだとかということでもないというのがこの表になると思います。それから、参考にはなりますけれども、今回の資料3の参考資料2に理由書がありますが、この理由書の裏面の上側の方をご覧になっていただきたいと思います。なお書き以下になりますが、委託業者を含めた職員数というのが、平成30年度は41人でございましたが、令和4年度までは36人と、人数の抑制を図ってきたところでございます。現状では、これ以上人が少なくなってくると、黒潮荘の営業のローテーションが回らなくなってきてしまうので、中々、現状黒潮荘としては、人数を減らしてでの人件費の削減といえますか、抑制というのは難しいと考えております。以上でございます。

委員長 はい、よろしゅうございますか。はい。他にございますか。はい、どうぞ。

平野委員 銚子の平野です。私の方から質問といえますか、要望といえますか、やはり近々の課題が黒潮荘になってくると思うのですけれども、那須の森ヴィレッジでは平日割安プランを作成しているところで、やはり黒潮荘でも平日の稼働率を上げることが必要だと思いますので、そちらの方をどう考えているのかと、海彦・山彦プランが大変好調であったということで、今後どのように継続していくのかということと、10月から会計年度任用職員が組合員に入ってくるということで、助成券を利用できる方の割合が、会計年度任用職員の家族まで助成券が利用できると思うので、大幅に人が増える中、ターゲットをどこら辺にして、平日等を取り込める考えなのかというのがあるかどうかお聞かせ願えればと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長 はい、お願いします。

施設管理課長 はい。まず、平日の稼働につきましては、黒潮荘も那須の森ヴィレッジと同様に上げていかなければなりません。那須の森ヴィレッジほど思い切ったプランニングがあるわけではないのですが、この辺は今後造成をしっかりとしながら、行ってきたいと思います。続きまして、2番目のイベント、海彦・山彦でございます。6月は広告の打ち方が、資料では触れていませんが良かったと考えております。昨年度の暮れころの共済だより2月号で、カミングスーンのところで、高単価で良い物をお出ししますと告知をしたのが1つ、それから、4月号で詳細をしっかりとお知らせしたところ、4月から行動制限がなかったこともありまして、予約数が大きく伸びてきました。それから、3点目として、6月に年金受給者向けに、概ね3万人から4万人の受給者に改定通知を年金課が送付しております。この中で黒潮荘の海彦・山彦のプランニングを載せたところ、料金は高いのですけれども、行動制限がなく、かつ、年金受給者の中には、例えば子どもが組合員で、その2親等以内になるため助成券の対象となるので、助成券を活用して利用したいということで、年金受給者の中には組合員が現職で働いている人の中に、7,500円と年金者連盟の3,000円の両方が使える方もいて、そういった影響もあって6月はかなり伸びてきたところでございます。よって、

少し広告の打ち方を事務局としても考えていかなければなりません。こういったところから、次の弱い時期は秋口もあるのですけれども、秋口は、共済日より隔月しか発行しませんので、それを踏まえると次のターゲットは1月の年始が終わったあと、利用が落ち込むケースがございますから、この辺を12月と、1月で発行しますので、12月、1月でしっかり告知をしてかつ、12月には年金受給者に対して3万通送るケースがありますから、そこでしっかり告知をして取り込みを図っていくのが現状の考え方でございます。10月からのターゲティングについては、100%絞り切れているわけではないのですが、予約方法がわからない方がいらっしゃるように聞いていますので、そういったところを新しい組合員になる方に、共済組合としてガイドも配られるので、ガイドにそういったところも織り交ぜながら集客を図ろうと考えている次第でございます。以上でございます。

委員長 はい。よろしいですか。では次、はい。

渡辺委員 まず、オークラ千葉ホテルの今後ですが、総体的な各部門の構成がおそらく今までと変わっていくのだらうと思うので、その辺の見極めは説明の中でして、見極め直していただいて、説明をしていただきたいと思います。あと、黒潮荘の10ページの費用の割合の比較なのですけれども、先ほどから人件費の割合の話は出ていますけれども、これは額ではなく売上に対する割合ですよね。そうすると、飲食原価はかなり低いのですか。

施設管理課長 概ね一般と比べても同じくらいの比率で収まっているところです。概ね適正値であると飲食原価は考えております。

渡辺委員 売上に対しては割合は変わらないのだけれども、異様に人件費とかその他の費用が高いのでは。

施設管理課長 よろしいでしょうか。はい。飲食原価と人件費も考え方は一緒でございまして、飲食原価が適正だというのは、例えば1万円の販売がありまして、そのうちの30%くらいが原価になっているわけですが、仕入れを売り上げに見合った形でコントロールしていますので適正になる。売上が黒潮荘の建物全体で考えたときに、令和2年度は黒潮荘は1億円ありましたが、隣の一般施設は1億5,400万円くらいある。なので、売上が同じ100%といいながら、売上が高くなってないので、比率が大きくなってしまいます。ただ、お食事に関しては、予約が入ったものに対して具材を仕入れるので、概ね適正にコントロールができたと言えると思います。以上でございます。先生、補足をお願いします。

委員長 はい、どうぞ。

専門員 一部補足をさせていただきます。確かに比率で見ると、適切ではないというご指摘でありますけれども、人件費と材料費の内訳について経理的な話をいたしますと、固定費と変動費というように分けていただくと、黒潮荘の人件費については、固定費が残念ながら多いと考えます。一方

で材料費に関してはほぼ変動費と考えていただいても構構だと思えます。というのが、材料費はお客様の予約があって、材料を仕入れて、仕入れた分を提供させていただくということで、お客様が減れば材料費は当然減ると、ただ、人件費については、お客様が増えようが増えまいが、固定の人数は、一定の人数は揃えていないといけません。仮に休館になったとしても一定数は抱えていないといけないということが大きく影響して、こういったように高い人件費率になっているとお考えいただければと思います。以上でございます。

渡辺委員　　そういう意味で、その前までの平成28年度、29年度、30年度という中でも、厳しい状況だと固定費が変えられないということなのですが、平成28年度、29年度、30年度を見るとやはり高いというのは、これはどうしようもない固定費になるのですか。この割合というのは。

施設管理課長　　先ほどお答えした中でもお話ししましたが、平成30年度は41人くらい平均でいたのですけれども、令和4年度までで36人くらいになっている状況でございます。そのうち、お給料の部分がこの人件費の中で大きいところがございます。ある程度の人数は確保しないと営業自体に差し障りが出てまいりますので、必要であるという認識でございます。この比率を低くしていくには、対応した一般の旅館組合さんくらいの売上高に利用率を上げていく、売上を上げていくということが必要で、この人件費に見合った売上高にしていけないといけないというのが肝要かと思えます。以上でございます。

渡辺委員　　そもそもの運営の形態が、経費が高くなって利益がでなくても、マイナスでも組合から補填すればいいという、そもそもそういう営業の形であればいいのですけれども、独立してやれなければ、なんとかしないとけないと思うのですよね。これが組合としてまともな運営形態だということであればしょうがないのですけれども、足りなかったら入れればいいし、その分負担金を負担してもらっている分を返せるという意味で、それができればいいというか、それが、普通の考え方であればいいのですけれども。その辺を整理してまた改めてお答えいただきたいなと思えます。それと、施設を廃止する場合に、廃止の方法をある程度、何か方向性は出ているのか。完全に廃止してなくす、譲渡とかいろいろな方法があると思うのですけれども、最終的に、この見極めをする、その判断をするときに、この線では売れるのでここまではなんとか我慢してみましようとか、というその辺の判断の基準は出てくると思うので、廃止の場合の方向性はある程度、1つの検討材料であると感じました。

施設長　　はい。渡辺委員のおっしゃったように、基本的に施設の運営は総務省、あるいは、県の市町村課の指導、監査等でも受けているところでして、独立採算による運営という部分がございます。改めまして、この独立採算の運営という意味合いにつきましても、それぞれの施設の置かれている状況などがある部分でございますが、基本的には繰入を行わずにという部分ではございます。ただ、各施設ごとの状況が違う部分がございます。

すので、基本的には繰入をしないで施設の収支の中で黒字以上にもっていくことが基本だと思いますが、いろいろなこれまでの経緯ですとか、今置かれている現状ですとかオークラ千葉ホテル、黒潮荘、那須の森ヴィレッジで違うところがございますので、こういったところを施設運営検討委員会の中で、皆さんのご意見等をいただきながら、事務局から提案等をさせていただきながら、ご確認させていただいているところでございますので、引き続き、次回以降も含めまして、今年度11月までに答申というところもございますけれども、必要に応じてそれ以後も検討していく必要があると考えているところでございます。それから、廃止の方法とか、そういった判断とか方向性の部分でございますが、こちらにつきましても、どのような形で処分とか、今後の方向性という部分は、2回目以降、またいろいろな形があるというところをお示しさせていただきながら、どのような形にするのが一番望ましいのか、あるべき姿なのか、また事務局からご提案させていただきまして、皆さまとともにご協議させていただきたいと思っています。以上でございます。

渡辺委員 はい。運用の形態によっては、何が何でも黒字、単体で黒字ということではなく、福利厚生施設としてあり得るならば、ある程度の補填は許されるという施設もあるのだろうなというように思うので、その辺をしっかりと整理した方が良いのではないかと思います。以上です。

委員長 はい、よろしいですか。

施設長 はい。ありがとうございます。

委員長 はい、どうぞ。専門員さん。

専門員 少しだけ補足をさせていただきます。共済組合様の施設。私、仕事柄他の地域でも地共済さんであったり市町村共済さんであったり違うのですけれども、率直に申し上げますと、中々、共済様の施設で黒字を達成するのは難しいのが現実でございます。それと、先ほどおっしゃっていた、一般の施設と共済さんの施設は目的がそもそも違って、福祉目的でございますので、民間の方は当然利益を上げていかなければいけないというところの前提が違うので、利益が必ず出るかということ、そこは共済さんの施設にとっては難しいというのが現実でございます。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。他にございますか。よろしゅうございますか。ただいまの議題につきまして、様々なご意見がございました。この課題について、しっかりと受け止めまして、次回の委員会の中でまた議論をしたいと思っておりますので、本日この議題については終了とさせていただきます。よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。それでは、次第の5、その他につきまして、事務局から提案等がありましたらお願いします。

施設長 はい。長時間に渡りましてありがとうございます。その他といたしまして、次回、第2回目の開催のご案内をさせていただきます。次回、日

にちが押し迫っていて申し訳ございませんが、来月、8月17日、水曜日の10時から、またこちらのオークラ千葉ホテルで行いたいと思います。お日にちが無い中大変恐縮でございます。また、コロナの状況について、感染が拡大しております。冒頭、委員長のお話しにもありましたが、WEBでの開催も含めてといった部分もご了承いただき、なるべくご参加いただければと思います。次回は8月17日10時からとなります。よろしく願いいたします。通知につきましては、改めて送付させていただきます。以上でございます。

委員長 はい。ただいま事務局から提案がありました次回の日程につきまして、ご質疑がございましたらお願いいたします。

(なしの声)

委員長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。この際ですので、他に委員さん、何かございますでしょうか。ご要望等含め。よろしゅうございますか。ありがとうございます。無いようでございますので、以上をもちまして、令和4年度第1回施設運営検討委員会を閉会させていただきます。委員各位におかれましては長時間に渡り活発なご質疑ありがとうございました。

施設長 長時間に渡るご審議、ありがとうございます。以上で、本日の会議を終了とさせていただきます。大変、お疲れ様でございました。

閉 会 (時刻12時10分)

令和4年8月9日調製